

● 横浜駅周辺地区都市再生安全確保計画とは

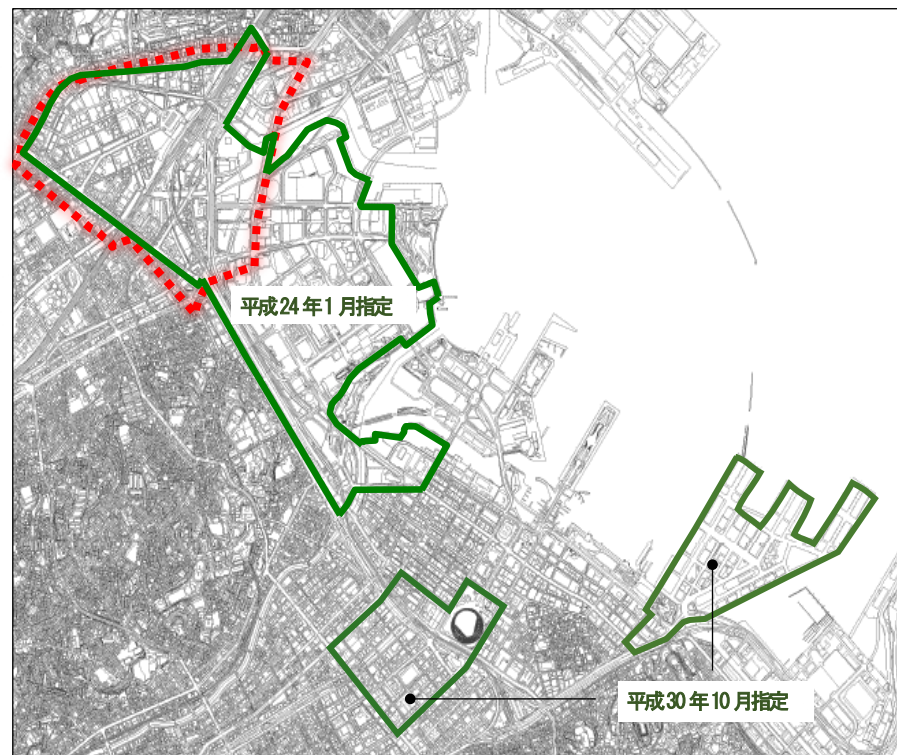
平成23年に発生した東日本大震災の際に、大都市のターミナル駅周辺において、多くの滞留者や帰宅困難者が発生し、大きな混乱が生じました。これを大きく上回る被害が想定される、首都直下地震等の大規模な地震が発生した場合においては、建築物の損壊や交通機関のマヒなどにより、甚大な人的・物的被害が想定されます。大規模な地震や津波発生時の混乱の発生等による人的被害等の抑制を図り、来街者等の生命を守るためには、滞留者・帰宅困難者対策とともに、避難対策を図る必要があります。

「横浜駅周辺地区都市再生安全確保計画」は、横浜駅周辺地区における防災力の向上を図るために、国、横浜市などの行政機関と鉄道事業者・民間事業者等が連携・協働した

- ・初動時における情報受伝達体制
 - ・大規模地震や津波発生時における滞留者の避難対策
 - ・滞留者・帰宅困難者対策
 - ・災害に強い都市づくり
- などに関する基本的な方針等を定めるものです。

● 本計画の対象範囲

本計画の対象範囲は、次の図に示す横浜都心・臨海地域特定都市再生緊急整備地域のうち、横浜駅周辺地区を中心とした範囲です。



横浜都心・臨海地区特定都市再生緊急整備地域
横浜駅周辺地区

横浜駅周辺地区都市再生安全確保計画の対象範囲

● 計画の位置づけ

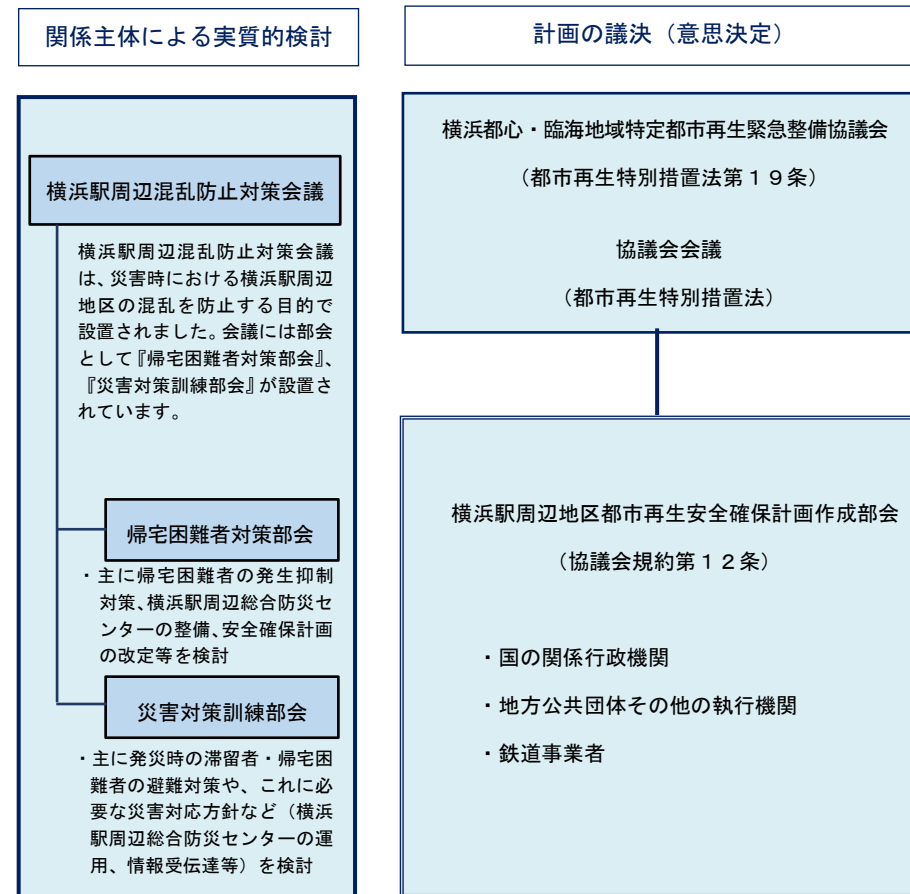
横浜市では、全市的に防災・防犯分野における様々な計画が定められています。その中で『横浜駅周辺地区都市再生安全確保計画』は、国、横浜市などの行政機関と民間事業者等が連携して地区の防災力向上を図るため、主に「大規模地震や津波発生時における滞留者の避難対策」や「滞留者・帰宅困難者対策」等の目標や取組みを定めたものです。

都市再生安全確保計画は、横浜駅周辺地区において、これら現在の取組みを連動させるとともに、行政機関や民間事業者等による取組みを具現化し、役割を明確にすることで災害時に対応できるようにするためのものです。

● 計画の作成体制

横浜駅周辺地区における都市再生安全確保計画を以下の体制により作成・改定します。

- ・計画の議決は、「横浜都心・臨海地域都市再生緊急整備協議会」が行うが、同協議会規約第12条の規定に従い、「横浜駅周辺地区都市再生安全確保計画作成部会」を計画に関する協議調整のために設置し、その議決をもって「横浜都心・臨海地域都市再生緊急整備協議会」の議決を得たものとみなすことができる。
- ・計画内容等の実質的検討は、既存の防災検討組織である「横浜駅周辺混乱防止対策会議」で行い、協議会（作成部会）の議決を得るものとする。



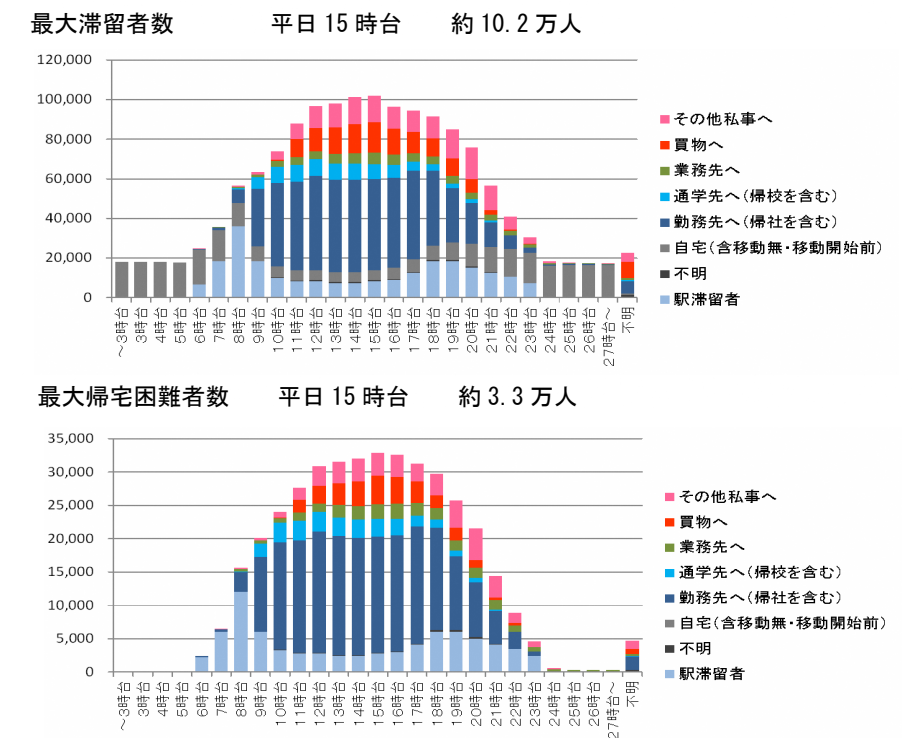
横浜駅周辺地区都市再生安全確保計画の作成・改定体制

● 想定災害と被害想定

本計画では、以下の地震による被害を想定します。横浜駅周辺地区は、海に近いため、大規模な地震の他に津波を伴う地震についても想定します。横浜市地震被害想定調査報告書より発生頻度は低くても最大の被害がもたらされる以下の地震による被害を想定します。

地震のタイプ	地震被害の大きいタイプ	津波発生型
想定地震	元禄型地震	慶長型地震
震源、規模	神奈川、千葉南部 M8.1	遠州灘～相模トラフ
当該地区の震度	震度6強～7	※「横浜市地震被害想定調査報告書」に記載されていないため
建築物被害	旧耐震建築物は大きな被害 新耐震建築物も一部で被害	旧耐震建築物に被害
浸水	※「横浜市地震被害想定調査報告書」に記載されていないため	あり (最大津波高さ約4.0m)
津波到達時間	※「横浜市地震被害想定調査報告書」に記載されていないため	75分 ※津波高さ、到達時間については横浜市「平成25年度津波対策検討調査」の慶長型地震における神奈川福祉保健センター、横浜平沼高等学校の水位変動予測により推定した。

パーソントリップデータをもとに推計した結果による災害時に想定される最大滞留者数は約10.2万人、最大帰宅困難者数は約3.3万人です。



時間帯別最大滞留者数・帰宅困難者数

